

第28回郡山市子ども・子育て会議 会議録

【日時】

令和元年7月25日（木）午後2時00分～午後3時30分

【場所】

郡山市こども総合支援センター（ニコニコこども館）3階 研修室

【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1)第二期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランについて
 - (2)母子生活支援について
 - (3)その他
- 4 その他
- 5 閉会

【出席委員】

13名（敬称略）

滝田 良子、平栗 裕治、吾妻 利雄、大川原 順一、大和田 新、佐藤 広美、隅越 誠、蛭田 さゆり、福内 浩明、安田 洋子、山田 祐陽、吉川 和夫、吉田 みね

【欠席委員】

5名（敬称略）

太神 和廣、菅野 哲哉、田中 喜仁、野内 和典、増子 静江

【事務局職員】

17名

こども部：国分 義之（部長）、橋本 仁信（次長兼こども未来課長）、三瓶 克宏（次長兼学校教育課次長）

こども未来課：宍戸 正浩（課長補佐）、石田 佐和子（こども企画係長）、渡部 政史（青少年・放課後児童育成係長）、今井 辰哉（こども企画係主任）、木村 祥一（こども企画係主査）

こども支援課：伊藤 克也（課長）、佐藤 嘉洋（課長補佐）、岩崎 浩史（子育て支援係長）
柳沼 洋史（主任主査兼こども家庭相談センター所長）、氏家 敦子（主任技査兼母子保健係長）

こども育成課：松田 信三（課長）、伊東 洋祐（課長補佐）、橋本 徹（主任主査兼保育所管理係長）、中野 賢一（保育認定係長）

【配布資料】

- ・資料1-1 第二期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン策定に伴う現行プランの進捗状況について
- ・資料1-2 子どもの貧困対策について
- ・資料2 「ひとり親世帯等における意向調査」について
- ・参考資料 郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン実施計画（抜粋）

1 開会

【冒頭に、委員の改選があり、野内和典委員が新たに委員に就任したことを報告する。】

(石田係長)

定刻となったので、ただいまより「第28回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

2 会長あいさつ

【滝田良子会長から以下のとおり挨拶がある。】

- ・本日が現任期最後の会議となるが、この間、様々な事案について検討をしてきた。
- ・一番の思い出は、子どもの権利に関する条例制定について提案し、「郡山市子ども条例」が制定されたことである。
- ・最後の会議ではあるが、変わらず忌憚ない意見を頂戴したい。

3 議事

【議事の前に、事務局：石田係長から本日使用する資料の確認がある】

【傍聴希望者が2名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る】

<傍聴者が入室する。>

(石田係長)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事に入る前に、前回の会議で保留になっていた郡山市ニコニコ子ども・子育て会議案件について、事務局から報告願う。

【事務局：橋本未来課長から口頭により「育パパサポート奨励事業」に係る周知方法について、木村主査から参考資料に沿って集計中であった事業の評価について説明がある。】

(滝田議長)

それでは、本日の議事「(1)第二期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランについて」事務局から説明願う。

【事務局：橋本未来課長から全体の概要について、松田育成課長から資料1-1、1、2ページについて説明がある。】

(滝田議長)

一度ここで区切って、頭を整理しながら次に移りたいと思う。

教育・保育についての事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(吾妻委員)

平成30年度までの状況では、計画どおりに、ある程度2号も3号の定員が確保されているが待機児童がいるという現状だが、今後も施設を増やして、量の確保のカバーをするのか、それともある程度は確保されてるので整備しないのか。

ニーズ調査結果を見ると、0, 1, 2歳児の保護者の方からの回答が多かったと感じた。

0, 1, 2歳児の場合は家庭で保育されていることが多いが、現在、保育所等を利用していない方々の利用意向や、無償化になった時の利用希望の数値はどのようになっているのか？

(事務局：松田育成課長)

本年4月1日時点で保育所に入れてない児童が227人いることから、認可施設の整備を進めていかなければならないと考えている。

また、幼稚園の認定こども園への移行も少しずつ進んでいくと思われるので、そちらも促しながら総合的に考えてく必要がある。

(吾妻委員)

この227人が入れないというのは、特定の施設に入所させたいという思いのある保護者も相当いるということである。

そこを踏まえると、ただ単に施設を増やせば良いということにはならないと思われるので、その辺は十分に御検討していただきたい。

(事務局：松田育成課長)

すでに需要を満たしてるエリアや八山田などニーズがかなり高いエリアがあるので、十分に考えながら整備を進めていきたい。

(吾妻委員)

第二期プラン策定の際に、提供区域の見直しはあるのか？

(事務局：松田育成課長)

当局でもまずは案を提出させていただき、十分議論をしていただければと考える。

(滝田議長)

今、吾妻委員から話が出たように、現行プランではエリアを分けて待機児童の問題等に取り組んできた経緯があるが、一般住宅やアパートなどの立地が変化する中で見直しの時期に来てるかと考えている。

その辺りも踏まえて御検討いただきたい。

保護者の中には、特定の施設への入所を決めたらそこ以外ないと思っている方もいる。

そのマッチングについて違うサイドで誘導してあげることも1つの策かと思う。

(平栗委員)

待機児童が出ているは0, 1, 2歳なので、ここに対する方策を考えるべきである。

従来の保育だと、0から5歳までの定員を作っておくが、実際に0, 1歳はかなり少なくなってきたことから、次のプランでは0, 1, 2歳を受け入れるような施設を多く整備しないと待機児童はなくなる。

また、保護者の仕事の仕方が変化しているので、難しいとは思いますが、誰がどの方面に仕事に行くという動向や企業の立地状況を把握しその周辺に整備するなど、社会情勢に対応しないといけない。

0, 1, 2歳をカバーする、企業立地や働く場所の変化などをキーポイントとして進めていかないと市民の皆様の御要望に答えられないと考える。

次期プランでは、その辺りも含めて検討してほしい。

(事務局：松田育成課長)

保護者には、自宅に近い、通勤途中にあるなど様々なニーズがあると思うので、そのようなニーズも当局としてできるかぎり保育所等にも御協力いただきながら調査したいと思う。

また、マッチングの部分については、今年4月から保育所の所長を経験したOBを職員として配置し、各保育所の保育の特色などを調査し、保護者が入所申込みに来た際に、ニーズを聞きながらうまくマッチングできるよう取り組んでいる。

(滝田議長)

では引き続き3ページから説明願う。

【事務局：橋本未来課長、伊藤支援課長、松田育成課長から資料1-1、3ページ以降について説明がある。】

(滝田議長)

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(平栗委員)

10の「こんにちは赤ちゃん事業」だが、4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問するということが、実際の実績はどのくらいあるのか？

(事務局：伊藤支援課長)

実際に郡山市民であっても里帰り出産であるなどにより訪問できないこともあるので、100%という形にならないのが現状である。

実績でいうと92, 93%といったところである。

(平栗委員)

訪問できなかった約8%には、入院しているなど里帰り出産以外の要因もあるのか？

(事務局：伊藤支援課長)

仰るとおり入院中であるなど、色々な要因があると思われる。

(隅越委員)

7, 8の事業は、おそらくネウボラ(※)と思われるが、7では平成29年度から量の見込みが増えているが、これはネウボラの方が一緒に参加しているということか？

※ネウボラ…フィンランド発祥の、妊娠期から出産、子どもの就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で地方自治体が設置、運営する拠点。

(事務局：伊藤支援課長)

7「地域子育て支援拠点事業」の量の見込みが41,000人から110,000人に増えたという御指摘についてだが、これにはネウボラは含んでいない。

各地域子育て支援センターとニコニコこども館の5か所での利用者である。

(隅越委員)

それぞれの施設が別に動いているということか？

(事務局：伊藤支援課長)

仰るとおりである。

(安田委員)

10「こんにちは赤ちゃん事業」では4か月までの乳児が対象ということだが、この際に、障害を持っていたり医療ケアの必要な子どもの把握はある程度できているのか？

(事務局：伊藤支援課長)

家庭訪問をする中で、健康や発育に心配なお子さんであったり、そういう前兆が出ている子どもを把握することは可能である。

確実に把握した場合には、専門の医療機関や相談機関に情報提供をする、あるいは保護者に専門機関を薦めるといったことはしている。

(安田委員)

継続的に、例えば 11「養育支援訪問事業」へ繋がったり、もしくは子どもの経過を見ていくような、いわゆる支援の繋がりというのは実際のところどうなのか？

アドバイスをしてそこで終わりではなく、もう少し継続的に育ちを見守るように繋がっているのか？

(事務局：伊藤支援課長)

まずは「こんにちは赤ちゃん事業」で状況把握をし、そこから先、例えば産後ヘルパーであったり、育児家庭訪問などの支援へ繋げている。

更にその先については、専門機関の紹介をすることにより切れ目のないよう支援していきたいと考えている。

当局としては、本事業の次に関わる「1歳6か月健診」までの間も、当然ながら育児に不安がある等の相談に対してはアドバイスは行っていく。

(安田委員)

正確な数字として実態を把握することは難しいと漏れ聞いている。

それぞれの機関で様々な情報を持っていると思われるが、それがひとつにまとまっていないという感じが見受けられる。

(事務局：伊藤支援課長)

実態把握については「こんにちは赤ちゃん事業」が起点になるが、症状の発現が訪問以降であり本市としても状況が把握できなかったということは現状としてあるかと思う。

しかし、そのような中でも相談機関の情報提供をできるよう、できる限り保護者と直接話す機会を作っていきたい。

(安田委員)

実態の把握というところを意識していければと思う。

(吉川委員)

11「養育支援訪問事業」で、児童虐待の予防にも繋がるとあるが、これは現実的に虐待予防に繋がったという事例があったと受け止めてよいか？

(事務局：伊藤支援課長)

実際に家庭を訪問してみると、養育環境が不安定である、あるいは家庭内の空気が悪いという状況を見受けることがある。

虐待につながる方というのは、相談する場所が分からない、相談相手がいないというような方が非常に多いように感じている。

そのような中で、市がアウトリーチし適切に指導やアドバイスをすることが虐待予防の一助になっていると考えている。

(隅越委員)

先ほどのネウボラの件だが、郡山市としてまだ始まったばかりであり、具体的に何をどこまでどれくらい継続して支援していくのか？

我々としても、ネウボラ事業に関してどこに焦点を当てていけばよいのかが、今の説明では見えてこないで教えていただきたい。

(事務局：伊藤支援課長)

ネウボラ事業は、平成29年度からスタートし、市内4か所で実施している。

この事業の特徴は妊娠期からスタートするというところであり、母子手帳の交付を起点に、専門のスタッフが妊娠期から出産、子育てと継続して支援をすることを目的としている。

本市では、子育て期に対しては地域子育て支援センターなど様々な支援施設があるが、妊娠や出産の部分の支援については手薄だったと考えており、その点に着目し、支援を手厚くしたところである。

配置しているスタッフは全て助産師であり、母子手帳を交付された際に、スタッフが妊娠や出産についての不安、あるいは今後の生活に対する不安について、お互い面と向かい合い、1対1で話を聞き、当人の気持ちに寄り添いながら様々なアドバイスをさせていただくという形でスタートした。

その先の支援については、妊娠に対して非常に不安があるお母さんには家庭訪問をし継続してアドバイスをしており、全ての方の要望に答えられていない部分もあると思うが、スタートして3年目を迎えている。

そのような中で、今課題が出てきている状況だと認識している。

(事務局：国分部長)

補足になるが、児童福祉法の改正により「こども家庭総合支援拠点」を設置することとなり、本市でも本年4月からスタートした。

ニコニコこども館の5階にある「こども家庭相談センター」が様々な問題を抱えている子どもや配慮が必要な子どもについて対応しているが、ネウボラでの相談で早期発見し、こども家庭相談センターに繋いでいくような流れである。

ネウボラ事業は始まったばかりなので、ケーススタディを積み重ねながら子どもの成育、問題を抱える子どもや配慮が必要な子どもを見守っていく体制を整え、充実させていきたいと考えている。

(隅越委員)

ネウボラは基本的には妊娠・出産だけに関わり、それ以降は、新たに設置された別の拠点に引き継ぐということか？

(事務局：伊藤支援課長)

別という形ではなく、ネウボラで知り得た情報をこども家庭相談センターや地域子育て支援センターでも情報共有し連携していくということである。

それぞれ得意分野があるので、その方に必要な支援を判断し、適切な機関へつなぎ、きちんと連携して対応するということである。

(隅越委員)

私が今まで考えてたネウボラのイメージが「ずっと引き続きの支援」であったので、ある程度、我々で共通理解を固めたいと思い質問した。

それに近い情報の伝達はもちろんあるが、少し形が変わり、多少クッションを置いたような形での継続というようなことか？

(事務局：伊藤支援課長)

元々フィンランドが発祥のネウボラは、妊娠期から成人になるまでの長いスパンで一人の方が子どもをずっと見守るというのが本来の主旨である。

しかし、現実として日本ではそこまでできる土壌がまだ育っていない。

そのような中で、既存の制度の有効活用という部分を含めて総合的に子どもの成長をケアする、サポートしていくという体制を作ることが、延いてはネウボラとなることを想定している。

(滝田議長)

続いて資料1-2について説明願う。

【事務局：橋本未来課長から資料1-2について説明がある。】

(滝田議長)

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

【特になし】

(滝田議長)

続いて「(2)母子生活支援について」事務局から説明願う。

【事務局：伊藤支援課長から、資料2に沿って説明がある。】

(滝田議長)

事務局から説明があったが、皆様には事前に調査票を確認し、既に意見を述べていただいている。

国の指針に則り質問を作ったとのことだが、大事なことは「市がアンケートを実施する機会を初めて設けた」ところと「回答してもらう際に問診し丁寧親切に対応していく」ところである。

ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

(蛭田委員)

ひとり親の方々がこの取組に対し「とても良かった」と言ってもらえるよう実施していただきたい。

(佐藤委員)

ひとり親の世帯数が約3,300世帯あるということで、たくさんの御家庭がひとり親世帯として頑張っていることがわかった。

今回の調査を含め、様々な調査により全国に先駆けた様々な提案をできたらよいと思う。

(大川原委員)

3,300世帯とは、郡山市の児童扶養手当受給資格者が3,300世帯あるということか？
もっと他にもいるということか？

(事務局：伊藤支援課長)

実際に児童扶養手当を受給している方が3,300世帯あるということである。

ひとり親だが児童扶養手当を受けていない方もいる可能性はあり、そのような方はこの数には含まれておらず、そこを当局として個数を調べることはできない。

(大川原委員)

支給を受ける資格を有する、有しないというのは所得などで分けていると思われるが、その辺はいかがか？

(事務局：伊藤支援課長)

児童扶養手当は所得に応じて金額が10円単位で変わるという制度である。

ある一定額になると、支給額は0円という場合もあるが、それでも受給資格は有していることとなる。

支給額が0円でも申請される方はいる。

(大川原委員)

それはなぜか？

(事務局：伊藤支援課長)

元々この児童扶養手当は、年金制度を補完する制度として設計された経緯がある。

そのようなことから、年金同様10円刻みになっている。

(滝田議長)

この制度は深く入らないと中々理解しづらい。

支給額0円だが受給資格の申請をする方は、別な制度を利用するためである。

(事務局：伊藤支援課長)

仰るとおりである。

児童扶養手当の受給資格を有していることで奨学金等が免除になるなど、他の制度のメリットを受けることができることから、受給資格だけ取得するという方もいる。

中には面倒なので手続きをしないという方もいるが、本市としては受給資格が発生していることを周知するため、市民課窓口などで離婚届提出の際に案内している。

(大川原委員)

この制度は国、県、市のどれか？

(事務局：伊藤支援課長)

国である。

(大川原委員)

この制度はいつ頃できたものなのか？

(事務局：伊藤支援課長)

昭和20年代だったと記憶している。

(平栗委員)

資格を有するということではあるが、基本的には納税しなければならない。

ひとり親でも納税してない方もたくさんいると思われるが、一番申請しなければならないのは、納税したくてもできない方であるので、そういう部分をしっかり市としてフォローしないといけないし、国との連携も必要だと思う。

今回の意向調査により、もっと深い支援をしなければならないところがたくさん見えてくると思われる。

(事務局：伊藤支援課長)

児童扶養手当は所得に応じて支給額が変わる制度であり、その所得の判断は申告により確認することになるが、中には「所得が0円の方は申告しなくても良い」と思っている方がいる。

児童扶養手当の受給資格の判断材料や他の税金、制度に反映してくる部分もあることから、どのような状況であっても申告をしていただくのが前提になると考えている。

もし委員のお知り合いの方で、そのような方がいらっしゃった際には、ぜひとも0円でも申告していただくようお話ししていただきたいと思う。

(平栗委員)

よく言われている103万円以下だと申告しなくてよいと思っている方もいる。

ひとり親で103万円以下の方もいると思うので、状況を把握し支援するべきである。

(滝田議長)

「(3)その他」について、委員から何かあるか？

(吉田委員)

ひとり親家庭への調査の件だが、資料を見ると、国では4,000世帯、県では1,000世帯調査しているが、郡山市では3,300世帯の調査であり、さらに面談でという形である。

個人情報詳しく聞くということもあり、様々な職員が面談すると思う。

微妙な質問等もあるので、面談に関して職員の意思統一が必要かと思う。

(事務局：伊藤支援課長)

国や県の場合、全数調査となるとかなりの数量になるのでサンプル調査という形をとっているが、本市としては3,300世帯全員の声を聞かせていただきたいということである。

実際に面談をする際には「どこまで踏み込んだ話をするのか」や「ここは必ず聞く」という点の刷り合わせをし、その上で、無記名ではあるが、個人情報が漏れることのないよう留意しながら実施したい。

(山田委員)

栄養や食事の観点での質問だが、ひとり親世帯の最も困っているところは、家計の中でも食費に関する部分がかかなり大きいところだと思う。

子どもの貧困問題にもつながるが、きちんと食事をしていてと思っていたが蓋を開けてみれば実はインスタントラーメンや買って来たものばかりだったということにより栄養失調になってしまったという相談を時々受ける。

今回の調査は国の調査内容と揃えるという考えはあると思うが、今後、そのような食事の悩み、困っている点などについても把握する必要がある。

食事は365日、1日3回のことなので、その点で困っていることはないかも細かく聞いていただければと思うがどうか？

(事務局：伊藤支援課長)

事前に調査票を確認していただいた際に、山田委員から御意見を頂戴しており、その点も取り入れたかったが、設問数の上限があり今回は外したところである。

問31では、世帯の家計で増えている費用について尋ねており、職員による聞き取りで「実際に食費が増えているか」や「食費を抑えている場合、どのように食事をしているのか」などについて踏み込める部分もあると思うので対応していきたい。

(山田委員)

聞き取りの中で、「食事の悩みが多くて食費を抑えたレシピを知りたい」や、「子どもにどのくらいのを食べさせれば栄養が足りるのか」という悩みも出てくるのであれば、栄養士会として「栄養ケアステーション」を通して相談に乗ることもできるので、その際は声をかけていただければと思う。

(吉川委員)

関連して、学校では「生活習慣調査」というものがあり、毎年、朝食の摂取状況とどのように食べているのかについて調査しており、集計も出している。

このような調査をリンクさせていくのもひとつの方法かと思う。

また、この調査の集計結果は施策の検討につながっていくと思うが、実際の集計データはどの辺まで公開する予定なのか？

(事務局：伊藤支援課長)

集計結果については、委員の皆様にお知らせをさせていただきたいと考えている。

かなりデリケートな回答もあるので、公開が難しいところもあると思うが、実際、国や県で実施した調査の結果については全て公表されているということを見ると、本市としても公表を拒む要因があまりないと考えている。

(滝田議長)

それでは、全ての議事が終了したので、議長の職を解かせていただく。

4 その他

(石田係長)

本日、その他として事務局からの報告事項はないが、委員の皆様から何かあるか？

【特になし】

(石田係長)

それでは、本日の会議が現委員の任期最後の会議であることから、国分こども部長からお礼の御挨拶を申し上げる

【事務局：国分こども部長から御礼の挨拶がある。】

5 閉会

(石田係長)

次回の会議は、8月29日（木）午後2時から開催したいと思う。

以上をもって、会議を終了する。

以 上